

# 安倍 9 条改憲 NO ! 三多摩市民アクション ニュースレター

署名活動への弾圧を許さない!

2018年5月25日第18号

## 安倍 9 条改憲 NO ! 憲法 を生かす全国統一署名 第一次署名提出集会は 6月7日に

これまで 3000 万人署名の第3次  
(最終)集約は5月31日とされてきま  
したが、全国市民アクションでは、安  
倍首相に改憲発議を断念させ、安倍  
内閣を退陣に追い込むため、署名目  
標の 3000 万人達成をめざして署名  
運動を続けることになりました。

そこで、第一次署名提出を6月7  
日とし、午後2時から衆議院第1議員  
会館の国際会議場で署名提出集會  
を行います。

安倍 9 条改憲 NO !  
三多摩市民アクション

【事務局】  
三好 鉦一/星憲彦 (三多摩革新懇)  
芳賀次郎/坂ノ下征稔/杉本正巳  
(三多摩労連)  
吉田健一/平和元/山口真美  
(三多摩法律事務所)  
丹野和雄 (府中市民連合)

【連絡先】  
E-mail:  
santama2018action@gmail.com  
Tel 042-523-3300 (三多摩労連)

## 小金井市で「3人の市民を守る会」が結成!

3月31日に小金井市で起きた署名活動に対する警察の不当な連行・取調の問題で、5月16日多くの市民や団体の参加で、「3000万人署名不当連行事件から3人の市民を守る会」が結成されました。

清水雅彦氏 (日本体育大学教授・9条の会世話人) が講演を行い、また不当な連行を受けた市民3人もそれぞれ発言をし、警察の弾圧に萎縮することなく、これまで通り署名活動を続けていくことが重要だということが訴えられました。

会では、警察署への要請や駅宣の行動を予定しています。

【守る会・お問い合わせ先】

国民救援会三多摩総支部 ☎042-524-1532

## 署名の送り先についてのご案内

署名 (現物) の集中を進めるにあたって、送り先がわからない団体は、憲法東京共同センター事務局でも受け付けてくれます。下記の要綱をご確認のうえ、お送り下さい。

### (1) 送り先

① 中央単産・中央本部がある組織は、その指示にしたがって対応してください。

② ①以外の組織や中央組織から指示がない組織については、東京地評 (憲法東京共同センター事務局) に送って下さい。

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2-33-10

東京労働会館 6階 東京地評

### (2) 期限

5月31日 (木) 正午

※中央組織からの指示がある場合は、それにしたがってください。

※期限後に東京地評に届いた署名は、第2次提出 (未定) まで保管します。

### (3) 事前準備 (必ず行なってください)

① 署名数は数えて、所定の表紙に署名数を記載したうえで、綴じひもで綴じてください。(数えていないもの、数が書かれていないもの、綴じていないものは受け付けません)

② 所定の表紙 (別添) を必ず使用してください。(「安倍」の文字が書かれている表紙では国会で受け付けを断られる危険性があります。必ず所定の表紙を使って下さい)